

平成 26 年松本市議会 6 月定例会

市長提案説明

[26.6.2(月) PM1:00]

本日ここに、平成 26 年松本市議会 6 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る 5 月 24 日、25 日の 2 日間にわたり、「工芸の五月」のメインイベントとなる、「クラフトフェアまつもと」が、あがたの森公園で開催されました。

幸いなことに、両日ともに好天に恵まれ、また、今年で 30 回目となる節目の開催となったこともあり、全国各地から 5 万人近い大勢の皆様が松本市を訪れ、会場のあがたの森公園のみならず、松本城を始め、中心市街地には人々が行きかい、まさに、松本のまちが「活きている」ことを実感することができた 2 日間でした。

また、この「クラフトフェアまつもと」に欠かすことのできない取組みとなりました、「バス DAY まつもと」は、事前周知の効果もあり、本年も目立った交通渋滞は見られず、公共交通利用促進の考え方が市民を始め、来場者の皆様にもしっかりと定着したものと感じております。

市街地では、「クラフトフェアまつもと」に合わせ、地元商店街の皆様と工芸作家の皆様方との協働による、店舗などを活用した作品展示や、歩行者天国の下、伝統工芸の製作実演など、様々な企画が開催されました。

このように地元商店街の皆様方が、「クラフトフェアまつもと」を一つの契機として、商店街の賑わい創出やまちの活性化に、積極的に参画されるようになってきておりますことは、大変嬉しく感じる次第でございます。

更に、今年は、新たな試みとして、「クラフトフェアまつもと」開催中の2日間にわたり、まちなかの4カ所において、お越しいただいている皆様方に対し、回遊性向上のために松本市が取り組んでいる施策の効果や、松本のまちの魅力などについてのアンケートを実施いたしました。

今後は、このアンケートの結果を踏まえ、一層の賑わいを創出するまちづくりの施策の参考にしてまいりたいと考えております。

次に「信州・まつもと大歌舞伎」について申し上げます。

平成20年から、これまで3度にわたり開催されてまいりました「信州・まつもと大歌舞伎」が、2年ぶりに、来月20日から、まつもと市民芸術館で開催されます。

今回の大歌舞伎は、これまで「信州・まつもと大歌舞伎」を支えていただいた、故 中村勘三郎さんの松本への思いを引き

継ぎ、ご子息のなかむらかんくろう中村勘九郎さん、なかむらしちのすけ中村七之助さん、そして、松

本に初お目見えとなるおのえまつや尾上松也さんを加え、次代の歌舞伎界を担う若者たちの熱演に大きな期待が寄せられているものであり、昨年度、開館10周年を迎えました、まつもと市民芸術館の新たな一步を飾るにふさわしい舞台でございます。

演目のさんにんきち さ「三人吉三」は、歌舞伎作家 かわたけもくあみ河竹黙阿弥の名作であ

りますが、くしだかずよし串田和美まつもと市民芸術館芸術監督の演出によりまして、「進化を続ける歌舞伎」、そして、「松本ならではの作品」として、皆様に存分に楽しんでいただけるものと思います。

今回は、関連イベントといたしまして、小・中学校のお子さんとその親御さんを対象とした「学びの事業」を実施する予定

としております。

また、これまでの開催を通じて築き上げてまいりました、市民の皆様方の主導による関連事業も、信州・まつもと大歌舞伎ならではの大きな魅力となっており、改めまして、実行委員会を始め、ボランティアの皆様方の活動に、深く、敬意を表する次第でございます。

それでは、ここで、本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげます。

まず始めに、「消費税の引上げに伴う経済情勢」について申しあげます。

この4月から、消費税率が8パーセントに引き上げられ、はや2カ月が経過いたしました。

いわゆるアベノミクス効果によって、各種の経済指標には、一定の「経済の好循環」がみられていたところ、消費税率の引上げにより、「景気の失速」が懸念されていたわけですが、日本銀行松本支店が、先月

12日に発表した県内の金融経済動向によりますと、総論では、4月と同じく「長野県経済は、緩やかに回復しつつある」との判断を据え置き、「個人消費は、消費税率引上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には、消費者マインドの改善を背景に、緩やかに回復しつつある」としております。

また、先月12日に長野県が発表した、県内の春季の賃上げ状況によりますと、賃上げの平均妥結額は3,896円で、前年と比べ金額で485円増加し、前年を0.2ポイント上回りました。

このように一定の景気回復の兆候は見られますが、消費税率の引上げにより、家計の負担が増す中、今後、賃上げや従業員の待遇改善などが、大企業にとどまらず、地域経済を支える中小企業にまでしっかり波及していくことが、経済の好循環、そして、真の景気回復の鍵になるものと思います。

国におきましては、国民の誰もが、日々の暮らしに潤いを感じ、景気の回復を実感できる、真の景気回復の実現に向け、万全の対策を講ずるよう、切に願う次第でございます。

松本市といたしましては、今後も、景気動向を注視し、市民の皆様方の日々の暮らし、また、地域経済を支える中小企業における経済活動の実態把握に努めながら、引き続き、行政としての支援を行ってまいり所存であります。

次に、「少子高齢化の進行」に関して申し上げます。

先月8日、有識者らによる「日本創成会議」の分科会が、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、今後、2040年までの間に、地方で暮らす20代から30代の女性の数が、5割以上減少する自治体が、全国自治体のほぼ半数の896に上り、そのうち、人口が1万人を下回る事となる523の自治体は、「将来、消滅する可能性がある」との、大変ショッキングな試算を発表しました。

日本創成会議では、「若年女性が5割以上減少すると、出生率が上昇しても人口維持は困難である」と説明しており、その中でも、とりわけ、2040年の人口が1万人を下回る自治体は、社会保障や公共交通、学校等の維持ができなくなり、「消失の可能性がより高い」としております。

この試算によりますと、長野県内では、20代から30代の女性の数が5割以上減少し、「消滅する可能性がある」とされた自治体は、77の市町村のうち、34市町村でありました。

県内19市では、長野市を始め、多数の市が4割台以上の減少率となっている状況の中、松本市は、唯一、2割台と、最も低い減少率の試算が示されております。

このような試算は、長期的に捉えるべきものであり、この結果に一喜一憂することはありませんが、私の市長就任以来、当初から一貫して掲げてきた、超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる持続可能なまちづくり、

「健康寿命延伸都市・松本の創造」の方向性に、引き続き自信をもって取り組んでまいりたいと思います。

また、4月末に長野県が発表した、年齢別人口推計によりますと、4月1日時点で、長野県内の65歳以上の人口が初めて60万人を超え、65歳以上が総人口に占める割合である高齢化率は、県全体で28.9パーセントに達し、過去最高を更新しております。

このうち、松本市の高齢化率は、県内19市の中では、最も低い25.7パーセントでございました。

先月12日に行われました、「県と市町村との協議の場」におきましても私より申しあげたところでございますが、将来、人口減少が避けられない状況においては、その減少率を少しでも抑制していく施策を展開していくことが極めて重要であると、改めて痛感しております。

そのためには、具体的には、今現在、結婚している方々が、もう一人でも二人でもお子さんを増やすことができる、そして、子育てがしやすい環境を実現していくことが、最も効果的かつ不可欠であると考えております。

私は、これまでも「子育て支援」を重点施策として位置づけ、「こんにちは赤ちゃん事業」や「アルプキッズ支援事業」など、松本市独自の施策に先駆的に取り組んでまいりました。

一方で、国においては、平成24年8月に公布された、いわゆる「子ども・子育て関連3法」により、少子化や出産並びに子育て環境など、子ども・子育てをめぐる現状と課題に対し、ようやく積極的な取り組みを始めたところでございます。

このような状況の中で、松本市では、今年度中を目途に、今後5年間で必要となる子育て施設や支援事業の量の見込みを算出し、「松本市子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定としております。

今後も、核家族化や少子化の進行を踏まえ、松本市では、

様々なニーズに配慮しながら、子育てがしやすい環境を整え、社会の宝である子どもたちを、家庭だけでなく、地域ぐるみで健やかに育んでいくため、「松本市子ども・子育て支援事業計画」の策定にしっかりと取り組んでまいります。

次に「外国人観光客の誘客」について申し上げます。

日本政府観光局が4月23日に行った報道発表によりますと、平成25年に日本を訪れた外国人観光客数は、1,000万人を超えて過去最高となり、平成26年に入りましても、1月から3月までの集計結果で、前年同期と比較いたしますと、約3割も増加しております。

一方、松本市が4月にまとめた調査結果では、平成25年に松本市を訪れた外国人の宿泊者数は、過去最高の47,624人で、前年に比べて1.7倍となり、とりわけ、台湾からは8,190人で、前年に比べ、2.3倍、タイからは5,762人で約2倍と大きく伸びているなど、主にアジアからの宿泊者が増えている状況となっております。

また、今年1月から4月にかけて、観光案内所を訪れた外国人観光客数におきましても、松本駅前の観光案内所では、5,107人で対前年同期で3割の増、市役所大手事務所の観光情報センターでは、1,019人で対前年同期で2割の増となりました。

こうした傾向は、円安による日本への旅行の増加や、諸外国の経済の回復が要因かと思われませんが、特に、松本市では、旅行者の伸びが著しいアジア諸国を中心に、海外誘客宣伝の重要地域として位置付け、旅行会社などへの働きかけを強化し、また、金沢市や高山市などとも連携を図り、海外のエージェントを招聘するなど、積極的に誘客活動を展開してきた、その成果の表れかと判断しております。

また、松本市におきましては、昨年度、市内2カ所の観光案内所に公共無線LANを設置し、観光客の皆様の利便性向上を

図っておりますので、今後も、松本市を訪れている外国人観光客の皆様が、この公共無線LANを活用され、「松本の今」を瞬時に、全世界へ発信していただけることを期待するものでございます。

さて、先月15日から18日にかけて、台湾第2の都市「高雄市」に副市長が訪問し、高雄市政府関係者の方々と、観光面はもちろんのこと、幅広い交流について懇談を行ってまいりました。

副市長からは、「未来を担う子どもたちの交流を始め、健康づくりや三ガク都を切り口とした交流など、いくつかの具体的な提案を申しあげたところ、前向きに検討していただくこととなった」との報告を受けており、まずは、第1歩を踏み出すことができたものと受け止めております。

私といたしましては、「中学生の交流」や「文化・芸術交流」、「観光交流」や「チャーター便の就航」など、しっかりと地についた具体的な交流を着実に進めてまいりたいと考えております。

そのためには、高雄市において関心の高い「健康づくり」について、先方から松本市を訪問いただくことも提案したいと考えておりますので、議会の皆様におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、株式会社 松本山雅との「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト協定について申し上げます。

先月14日、松本市と株式会社 松本山雅とは、「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト協定の締結をいたしました。

このプロジェクトは、企業や団体と松本市とが連携して、市民の健康づくりを推進することを目的とするもので、これまでに、株式会社 松本山雅も含めた、52もの企業・団体の皆様に、従来の脳活ポイントプログラムを発展させた、松本市の健康アクティブプログラムに協賛していただくなど、企業連携を

進めているところでございます。

その中で、今回のようにプロジェクトに関する協定を事業者と個別に締結し、具体的な取組みを進めるのは、がん検診の受診勧奨を目的とした協定、「まちかど健康診断」や健康寿命延伸に関する情報発信などの実施を目的とした協定に次いで3例目となりました。

今回の協定に基づき、株式会社松本山雅では、市の委託事業として、各地区の福祉ひろばにおいて「松本山雅FC 元気育成・健康増進プログラム」といたしまして、運動指導や講話などを行う健康講座を、本年度、市内12地区で実施する予定としております。

松本市といたしましては、これらの健康講座を通じて、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けた情報発信を行うとともに、「松本山雅FC」をきっかけとして、より幅広い世代に福祉ひろばを知っていただき、自らの健康づくりに役立てていただければと考えております。

市民の皆様には、「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクトを通じて、健康で元気な体を保っていただき、松本山雅FCのホームゲームの際には、是非ともアルウィンに大勢お集まりいただければと存じます。

皆様方の応援の声は、選手たちを後押しし、松本山雅FCが更なる頂に向かう力となること、そして、松本山雅FCの活躍が、市民こそっての「プロスポーツを核としたまちづくり」に大きく寄与し、地域の活性化に繋がるものと大いに期待をするところでございます。

次に、「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定」について申し上げます。

本年度は、平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定の年に当たります。

この計画は、今後一層進展する高齢化社会に対応するため、



住み慣れた地域において高齢者の皆様が安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの体制作りを軸とし、今後、国から示される基本指針を踏まえ、「松本市総合計画」など、関係する諸計画との整合を図りながら取組みを進めるものでございます。

鍵となる地域包括ケアシステムの構築に当たりましては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年度（平成37年度）を見据えた、中長期的な視点に立ち、地域づくりと連携しながら、松本市医師会を始め関係団体のご協力の下に、システム構築への取組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、今定例会会期中の所管の委員協議会におきまして、本計画の取組みの方向性を、ご報告申しあげたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、「食品ロス削減の新たな取組み」について申しあげます。

食べられるのに捨てられている、いわゆる「食品ロス」は、日本全体で、年間約500万トンから800万トンと試算され、この数字は、日本の水稲の年間生産量に匹敵するとも言われており、現在、国では、「食品ロス削減国民運動」として関係府省庁が協力しながら対策を進めております。

一方、松本市におきましては、「もったいない」をキーワードとして、ごみの減量化施策を進めてまいりましたが、その中でも「食品ロスの削減」は、特に取り組むべき重要な課題であるとして、これまで、「残さず食べよう！30・10運動」などを積極的に進めてまいりました。

松本市のこれらの取組みは、国からも高い評価をいただき、昨年度、消費者庁が設置した「食品ロス削減に関する意見交換会」に、全国自治体の中では、唯一、松本市が参画し、本年3月には意見交換会の取りまとめ

として、本事業の啓発を行う上での工夫すべき点や、問題提起の方法等、家庭からの食品ロスを削減するための、具体的な方策が示されたところでございます。

そこで、松本市では、家庭からの食品ロスを削減する新たな取り組みとして、これまで進めてまいりました、「30・10運動」の家庭版として、毎月30日は、賞味期限や消費期限の近い食品を使い切り、冷蔵庫を空にする、「冷蔵庫クリーンアップデー」、また、毎月10日は、今まで捨てていた野菜の茎などを使い、子どもと一緒に料理をして食べる、「エコクッキングデー」として実施することとし、広く市民にPRを始めたところでございます。

今後は、現在実施している毎月19日の、「家族団らん手作り料理を楽しむ日」と合わせ、日常の中で楽しく実践することで、食べ物に対する関心を高めていく機運が醸成され、食品ロス全体の削減に繋がるものと期待している次第でございます。

さて、今週末の7日には、今年で23回目を迎える、「2014 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」のチケットが販売開始となります。

今回は、来る8月10日から9月6日まで、28日間の公演日程となっております。

とりわけ、今年には、故・齋藤秀雄先生の没後10年に当たる1984年に、小澤征爾総監督の呼びかけにより生まれた、サイトウ・キネン・オーケストラが30周年を迎える記念すべき年であり、小澤総監督の指揮によるベルリオーズ幻想交響曲を始めとしたオーケストラやオペラなど、30周年にふさわしい演目となっております。

また、最終日、9月6日のサイトウ・キネン・フェスティバル松本Gigでは、ローザンヌ国際バレエコンクールで優勝した話題の若者、バレエの二山治雄さんも特別出演することとなっております。

加えて、「兵士の物語」、「子どものための音楽会」など、今年も、大変魅力あるプログラムとなっております。

松本市といたしましては、今や、世界的文化資源ともいうべき、このサイトウ・キネン・フェスティバルを、音楽の都「楽都松本」から、全国へ、そして世界へと発信し続け、できる限り支えていきたいと考えておりますので、議会を始め、市民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例 8 件、予算 1 件、契約 6 件、財産 2 件、道路 1 件の、合わせて 18 件となっております。

まず始めに、条例につきましては、新文書館の整備に伴い、文書館の位置を変更するもの、地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の税率を引き上げるもの、野球場、あがた運動公園などに指定管理者制度を導入するものなど、条例改正 8 件を提出しております。

次に予算として、平成 26 年度一般会計補正予算を 1 件提出しております。

今回の補正予算は、2 月の大雪による農業被害に対する経費、並びに、緊急を要する政策的経費を中心に編成いたしました。

主な内容を申し上げますと、始めに、農業被害への対策経費では、大雪による被害を受けた農家に対し、倒壊した農業用施設の撤去・再建に係る費用を助成するための経費、5 億 6 8 9 万円を計上しております。

次に、政策的経費では、3 月にトップセールスを行った、台湾・高雄市との都市間交流を推進するための経費として 2 5 9 万円を、また、県の有料道路である三才山トンネル・平井寺トンネルの割引通行券を販売し、利用者の負担軽減を図るための

経費として、4,600万円のほか、子どもの権利を守り、関連施策を進めるため、札幌市と北海道奈井江町（ないえちょう）が行っている子ども交流会へ、松本市の子どもたちが参加して交流を図るための経費136万円などを計上しております。

この結果、一般会計は6億2,084万円の追加で、補正後の予算規模は、884億84万円となり、前年度同期比では、2.3%の増で、特別会計・企業会計を合わせた全会計の補正後の予算規模は、1,673億2,697万円となるものでございます。

次に契約案件では、音楽文化ホール小ホール等改修主体工事、清水小学校を始め、4つの小・中学校の大規模改造に係る工事、並びに、（仮称）松本市かりがねサッカー場建設工事の請負契約として、計6件を提出しております。

次に財産として、内環状北線整備事業用地、並びに、松本城南・西外堀復元事業用地の取得2件を提出しております。

また、道路では、市道認定1件を提出しております。

次に、議案以外のものとしましては、平成25年度の繰越明許費繰越計算書等の繰越し4件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件、専決処分4件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人権擁護委員候補者の推薦について、お願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

（以上）